

宮城県公報

宮 城 県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目次

訓令 甲

○庁議の設置及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

（企画総務課）

ページ

○行政情報ネットワークの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

（情報システム課）

訓令 甲

○宮城県訓令第7号

庁議の設置及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

庁議の設置及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

庁議の設置及び運営に関する規程（昭和四十年宮城県訓令第10号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「、病院事業管理者」を削る。

附則

この訓令は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県訓令第8号

行政情報ネットワークの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

行政情報ネットワークの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

行政情報ネットワークの管理及び運営に関する規程（平成四年宮城県訓令第17号）の一部を次のように改正する。

第十一条第一項中「、病院局」を削る。

附則

この訓令は、平成二十三年四月一日から施行する。